

---



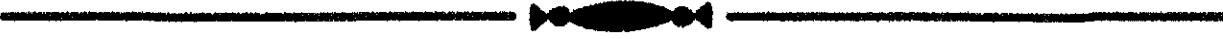
令和4年5月23日発行

令和4年度版

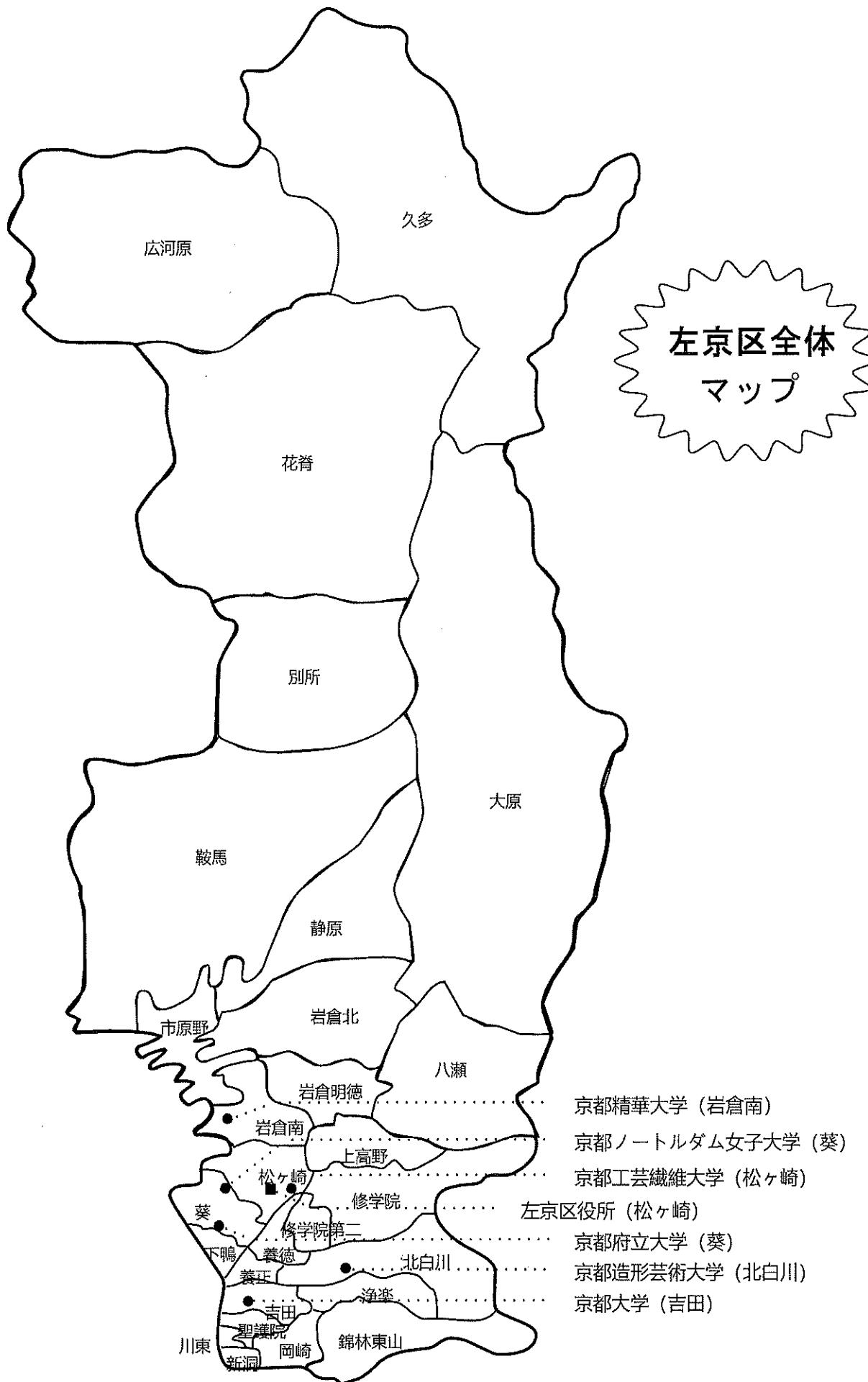
# 学区社協活動の手引

社会福祉法人 京都市左京区社会福祉協議会

---



## 左京区全体 マップ



# I. はじめに

これまで、区社協事務局では、役員・スタッフの皆さんから様々なお声をお聞きしてまいりました。例えば、「新しく役員・スタッフになった方に学区社協活動を説明するのが難しい」「引継ぎで前任者からやり方は聞いているが、活動全体のことや基本的なことが分からぬ」といったご相談です。また、「この活動について、他にどんなやり方があるのか知らない」といったお悩みもありました。

この手引は、学区社協の役員・スタッフの皆さんを対象に、学区内における活動をスムーズに進めていただくために作成したものです。

「そもそも社協って何?」というところから確認できるよう作成しているため、これから学区社協活動に参加される方にもお使いいただけます。

あわせて、今年度より改訂された助成事業について、活動のポイントもご提案しておりますので、先にお配りした『地域福祉活動推進事業』助成手続きの手引の参考書としてもご利用いただけます。

この手引をご活用いただき、各学区社協の強みや魅力を活かした地域福祉活動を推進していただけることを願っております。

こちらの手引きは区社協ホームページにも掲載しております。



みんなで  
福祉のまちづくりについて  
一緒に考えよう!!!

左京区社協  
マスコットキャラクター  
大原あかりちゃん

区社協ホームページ



- ・ホームページからデータをダウンロードし、印刷することができます。役員会・研修会等でご活用ください。
- ・手引きの内容は、都度更新いたしますので、区社協ホームページで最新版をご確認ください。

## 2. 社会福祉協議会とは

### 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、住民主体の社会福祉活動を推進することを目的とした民間組織です。

「社会福祉法」に基づき、全国すべての都道府県・市町村に設置されています。社会福祉協議会は、地域住民のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関・団体、当事者団体、ボランティア団体、民間事業者、行政など多くの団体の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、さまざまな活動をおこなっています。

京都市左京区社会福祉協議会は、昭和27年任意団体として発足し、1994年(平成6年)10月3日に社会福祉法人として認可されました。区内には、28の学区社会福祉協議会があり、区・学区における地域に根差した活動に取り組んでいます。

※詳細についてはホームページを確認ください

京都市社会福祉協議会



### 左京区社会福祉協議会の取組み

- |                                    |                         |
|------------------------------------|-------------------------|
| □地域福祉支援事業                          | □日常生活自立支援事業             |
| □左京区ボランティアセンター事業                   | □生活福祉資金貸付制度             |
| □健康すこやか学級事業                        | □災害ボランティアセンターの設置準備・啓発活動 |
| □子どもの居場所づくり支援の輪                    | □共同募金配分金事業              |
| サポート事業                             | □認知症カフェ「おれんじサロン」の開催     |
| □地域支え合い活動創出事業                      |                         |
| □地域あんしん支援員設置事業                     |                         |
| □地域福祉推進委員会を通じ、福祉のまちづくり体制整備事業の推進 ほか |                         |

※詳細についてはホームページをご覧ください

左京区社会福祉協議会



### 学区社会福祉協議会とは

学区社会福祉協議会（以下、学区社協）は、地域住民の発意と参加によって各学区で組織されています。それぞれの地域における日常生活上の困りごとや、さまざまな福祉課題について話し合い地域の各種団体や関係機関と連携しながら、地域住民のつながりづくり、支え合いの活動を展開しています。

学区社協の主な活動として、「健康すこやか学級事業」「子育てサロン」「寝具クリーニング」「ふれあい配食」「見守り活動」「広報紙の発行」等があります。

学区社協は、地域のニーズに合った活動や、地域の福祉課題解決に向けた活動を、住民同士の支え合いとして実施し、学区内の地域福祉を推進しています。

### 3. 学区社協活動について

#### 基盤整備

学区内において、「左京区地域福祉活動計画第IV期」(令和2年度～6年度)等を元に地域の現状や課題を役員会議や研修会等で話し合い、学区の重点目標を設定し、その目標の達成に向けて、手段や方法を検討していく活動

- 進め方（例）**
- ①これまでの活動をふりかえり、地域の活動について話し合う
  - ②これからこんな学区になれば、こんな活動にできないか？、こんな組織にしたいなど役員・ボランティアで話し合う
  - ③出た意見の中から、テーマを絞る
  - ④そのために必要なことを洗い出す
  - ⑤言葉や文章にしてみる

- 「基盤」とは？**
- ・地域福祉活動を推進するための、「学区社協の組織運営」「地域の関係機関との連携」「防災に関する取組」「担い手の育成」などが挙げられます。
  - ・こうした基盤となるものの中から、学区に必要なこと、取り組みたいことを選択し、必要な手段や取組を具体的に検討していくことを「基盤整備」とします。

**基盤整備の取組と手段（例）**

例) 多世代に届く広報紙の作成のための取組

- すること
- ・広報の講座を受講する
  - ・紙面づくりが得意な人に広報ボランティアとして参加してもらう
  - ※写真撮影、原稿書き、イラスト、デザインなど

例) 役員間のスムーズな連絡体制を構築するための取組

- すること
- ・スマホ講座、LINE講座
  - ・アプリ導入の為の研修会の実施

例) 現役世代の参加を促進するための取組

- すること
- ・広報ボランティア、配食ボランティア、パソコンボランティアなどを募る
  - ・上記の様に活動を限定して学区社協活動に参加してもらい、まずは一緒にボランティア活動をすることから始める
  - ・合わせて、現役世代が役員として活動するのに必要な組織運営について考える

…などが、考えられます。まずは学区の中でしっかり話し合うことから始めましょう。

普段から各活動の振り返りを実施していると、見つけやすいでしょう。

## ポイント

- ☆学区社協が「福祉のまちづくり」の視点で強化したい活動や、解決したい課題を重点目標として、役員間や地域で共有できます。
- ☆「学区社協って何をしているの?」「いま何に力を入れているの?」といった、地域住民からの素朴な疑問に対しお示しすることができます。
- ☆広報紙や活動チラシに繰り返し掲載し、できるだけ多くの地域住民の目にとまるよう工夫しアピールしましょう。

## 現役世代とのつながりづくりについて



- ・現役世代に届くように、広報紙のほか、様々な場面・機会で学区社協の存在や活動をアピールしましょう。どんな人が・どんな風に活動しているのかを知ってもらうことが、学区社協を身近に感じてもらう一番の近道です。
  - ・ボランティアとして気軽に参加してもらえるように、健康すこやか学級での「お茶出しだけ」、居場所活動での「お話し相手だけ」など、「〇〇だけ」のお手伝いを募集してみましょう。「これなら私にもお手伝いができるそう」と前向きな気持ちで参加してもらえることが大切です。
  - ・「見て覚えてね」「臨機応変に対応してね」ではなく、どんなことを手伝って欲しいのか、大まかな流れ等を負担にならない程度で事前に説明があると、安心して参加してもらえます。また、連絡や相談の窓口になる人を伝え、相談しやすくしておくことも大切です。
  - ・お仕事をされている方も担い手になることができるよう、集まりや会議を平日の夜や土曜日などに設定することも検討しましょう。
  - ・簡単な連絡や日程調整はLINE(ライン)アプリを活用すると、お互いの手間が軽減するかもしれません。
- ※LINE(ライン)アプリ…グループのメンバーへ、一斉に文章や写真が送ることが出来る機能があるアプリ。電話よりも連絡が手軽で、メールよりも見やすく便利です。活用の支援を事務局でもお手伝いいたします。

# 「知る・学びあう」活動

～地域の福祉課題を知り、理解を深める活動～

## ①実態把握

- ・要配慮者の状況等を把握し、平時からの見守り活動や地域活動への参加促進等、対象者と地域を繋げる活動及び災害時を想定した啓発や支援方法を協議・整備する取組
- ・現在学区社協が進めている地域福祉活動の見直し・強化・発展に向けたデータを収集するため、広く地域住民の声を聞き取る取組

### 取組例① 「学区社協要配慮者名簿」の作成・更新

- |      |   |
|------|---|
| 活動内容 | <ul style="list-style-type: none"><li>●地域内の見守り対象となる方を把握し、名簿・台帳の作成や更新作業をします。</li><li>●必要な場合は見守り対象となる方を、相談窓口につないだり、見守り訪問活動へつなぎます。</li></ul> |
| ポイント | <p>☆平時の見守り活動の中で顔の見える関係が構築されていると、非常時・災害時に「共助」の力をより發揮することができます。</p>   |

### 取組例② 緊急キットの配布・更新

- |      |   |
|------|---|
| 活動内容 | <ul style="list-style-type: none"><li>●緊急時の適切な対応を目的とした、情報シートを含むキットの配布と更新するものです。</li><li>●情報シートは学区社協で適切に管理し、緊急時に活用します。</li></ul> |
| ポイント | <p>☆定期的に情報シートを更新することで、対象者と地域の繋がりを維持することができます。</p>   |

### 取組例③ 福祉マップ・福祉防災マップの作成

- |      |  |
|------|--|
| 活動内容 | <ul style="list-style-type: none"><li>●「福祉マップ」の作成が、要配慮者への対応を考える機会となります。</li><li>●「福祉防災マップ」の作成により、防災上の活動拠点になる場所・施設と、地理的条件を合わせて捉えることができます。</li></ul>   |
| ポイント | <p>☆地域にある社会資源が活用できているか、連携ができないか考える機会となります。</p> <p>☆中継地点や避難誘導のルート等を確認する為のツールとしても有効です。</p> <p>☆避難行動の想定や防災活動の見直し等が期待できます。</p> <p>☆「共助」のポイントを押さえ直すことで、「自助」の取組に不安や不足がある場合は「何をすべきか？」を検討したり、専門機関に相談することができます。</p> |

#### 取組例④ 福祉に関する住民アンケートの実施

**活動内容** ●学区民の福祉ニーズ把握のための、学区単位やブロック単位、町単位でのアンケート調査など

**ポイント** ☆学区社協活動の住民への認知度や満足度、取組分野の過不足など、地域福祉活動の強み・弱みを客観的に把握できます。

#### 取組例⑤ 困りごと相談窓口の設置

**活動内容** ●「健康すこやか学級」や「居場所」の開催時に困りごとを受けます。  
●「困りごとがあればここへ声をかけてください」という声かけや、事業チラシや広報紙で、相談窓口が設けられていることの周知など

#### 緊急キットについて

- ・緊急キットとは、プラスチックケースに入れて、冷蔵庫で保管してもらうなど、急な病気や事故などで自宅に救急車を呼ぶ等の緊急時に備えるものです。
- ・キットが備えられていることを知らせるため、専用のマグネットを冷蔵庫に貼ったり、玄関口にシールを貼ることもあります。
- ・学区で緊急キットの配布をする際は、地元の消防署へ連絡をし、使用している情報シートを提供しましょう。また、町内会、近隣住民など、「もしも」の時に駆けつける皆さんにもキットの存在を周知し、効果的に活用されるよう連携しましょう。
- ・Q. なぜ、冷蔵庫に保管するの？  
A. 冷蔵庫は、置き場所が比較的見つけやすく、地震の際にも壊れにくいと言われているから

## ②学区社協広報紙の発行

地域住民に対し学区社協広報紙を定期的に発行することにより、学区社協の役割や地域福祉活動の紹介、他団体との連携等についてお知らせし、地域福祉活動への理解を深め、賛同・参加を促進させます

- ポイント**
- ☆参加者・スタッフのお声や活動の様子を積極的に掲載することで、学区社協が「どんなことをしているのか？」をイメージしやすくなります。
  - ☆様々な世代に情報が届くように、記事や写真を工夫しましょう。

- 注意事項**
- 個人の氏名・住所・連絡先等は、必ずご本人の了承を得た上で掲載してください。
  - 個人が特定される写真も同様です。個別で了承を得るのが難しい場合は、モザイク等で加工したうえで掲載してください。
  - 広報紙を発行されましたら、各学区社協への情報提供と、事務局での資料として28部事務局にご提供ください。

### 活動の案内文・チラシについて

- ・各活動の案内文やチラシを作成する際は、活動の主催者として「学区社協名」を必ず記載するようにしてください。
- ・案内文やチラシには、区民からの善意のお金が活用されている旨の説明文を記載するようにしてください。各事業の財源については助成基準一覧をご確認いただき、下記の様な文章を掲載すると地域住民の理解を深められます。  
例)「この活動には、地域の皆様からいただいた賛助会費が役立てられています」等  
「この活動には、区民の皆様からいただいた共同募資金会配分金が役立てられています」等
- ・京都市福祉ボランティアセンター等では、広報に関する講座を毎年開催しています。広報に限らず、ボランティアを対象にした各種講座があります。

色々な情報がもりだくさん!  
月刊誌「ボランティアーズ京都」も  
こちらから。

京都市福祉  
ボランティアセンター  
ホームページ



### ③啓発活動

地域福祉活動に携わる役員や地域福祉推進委員、活動の専属ボランティア、地域住民を対象に、学区社協が主体となって実施する研修等の活動

#### 取組例① 研修・学習会

**活動内容** ●役員や地域福祉推進委員、活動※の専属のボランティアや地域住民を対象に、学区社協が主体となって実施する研修

※配食・ちょいボラ・健康すこやか学級・居場所など

**ポイント** ☆研修・学習会を上手く活用することで、今まで福祉になじみの無かった新たな担い手の方や専属ボランティアの方にも安心して活動に参加していただくことができます。

#### 取組例② ボランティア講座・福祉教育

**活動内容** ●学区民を対象とした福祉講座や、ボランティア講座、体験講座(介護教室・手話講座・車椅子講座・親子ボランティア体験会等)、認知症サポーター養成講座等の開催など

**ポイント** ☆地域のニーズに合った講座や福祉教育を実施することで、地域の福祉力の底上げと、未来の担い手の育成が期待できます。

#### 取組例③ 防災に関する訓練

**活動内容** ●学区民を対象とした、学区社協が主催や共催する避練訓練・防災訓練・避難誘導訓練・避難所設営訓練・炊き出し訓練・災害トイレ設置訓練の実施など

**ポイント** ☆防災は、地域住民共通の課題です。顔の見える関係作りを目指して、平時から地域の各種関係団体と協働して訓練を実施するようにしましょう。

☆要配慮者名簿に記載されている当事者に参加していただける工夫や仕組み作りをしましょう。(介護家族への呼びかけ、移動手段の確保、付き添い・見守りの依頼、手話通訳士派遣・要約筆記派遣、訓練参加のための車椅子の準備等)

#### 取組例④ その他

- 組織運営に関する研修会
- オンライン講座、スマホ講座 ○認知症啓発グッズの作成
- 学区社協のホームページの開設
- 学区社協で Facebook、Twitter、Instagram の発信
- ボランティア体験のできる機会や場の提供
- 自主防と連携して防災ワークショップの開催

# 「出会い系・ふれあう」活動

～仲間づくりや地域との交流を進める活動～

## ①当事者との交流活動

当事者同士、あるいは当事者と地域住民・ボランティアなど、同じ地域に住み暮らす者同士が出会い、地域の中での交流を促進する活動

### 取組例① 子育てサロンの開催

- 活動内容
- 地域の子育て世代を対象とした、サロン、リトミック等の開催
  - 子育て親子等の交流会等の開催

### 取組例② 子ども食堂・学習支援の実施

- 活動内容
- 地域の子どもを対象とした、学区社協主催または他団体と共に催す子ども食堂の実施
  - 子どもの居場所の実施
  - 地域の子ども・子ども食堂の参加者を対象とした学習支援の実施

### 取組例③ 居場所作りの実施

- 活動内容
- 住民同士の交流やつながりづくりを目的とした取組
  - 料理教室、生け花教室、俳句の会、囲碁・将棋の会、おしゃべり広場等の当事者の交流を目的とした取組

- ポイント
- ☆地域活動に参加し交流することで、新たな繋がりや張り合いが生まれ、閉じこもりの防止にもなります。
  - ☆「健康すこやか学級事業」の対象者ではあるが、参加に繋がりにくい層(若年層の高齢者や男性等)にアプローチする枠組みとして活用するのも効果的です。
  - ☆知識や特技をお持ちの地域住民の方に、講師やパフォーマーとして活躍する場を提供することもできます。

### 取組例④ 敬老会・会食会の開催

- 活動内容
- 敬老会の開催
  - 独居高齢者昼食会、ふれあい会食会、新春の集い等の開催
  - 敬老の日のお弁当配布、赤飯配布、記念品・紅白饅頭の配布等

## 取組例⑤ 茶話会の開催

### 活動内容

- 独居高齢者、介護家族、障害者、障害児・者の家族、子育て世帯等、当事者同士の交流を図る活動の実施
- おれんじサロン(認知症カフェ)、子育て世代の茶話会、介護者の茶話会等の開催

## 取組例⑥ その他

○団地カフェ、井戸端サロン、縁側おしゃべり会

…通常の「居場所」とは別に、町内等を単位とした小さな規模で実施する交流を目的とした居場所活動

○おとなの寺子屋、セカンドライフ応援プログラム

…地域住民を対象とした生涯学習や趣味や生きがいづくりをテーマにした居場所の実施

○おとこの料理教室 …簡単に作れるメニューの提供、調理、試食

○防災クッキング教室、親子料理教室

…子育て世代をターゲットに地域との繋がり作りを目的とした活動

○屋外型交流活動 …お散歩ラリー、脳トレ教材の拠点配布など、会場に集まらない形式での交流とプログラムの提供

○シニア食堂 …シニアを対象とした孤食や閉じこもり、孤立防止を目的とした食堂の運営

○ZOOMラジオ体操 …オンラインでラジオ体操とお喋りを楽しむ

### 居場所等の活動について

- ・「居場所」「健康すこやか学級」等の参加者を「お客様」ではなく、担い手とともに役割を持つていただく存在としてみてはいかがでしょう。活動を地域住民の社会参加の場、やりがい創出の場にすると、「みんな」が主人公となります。
- ・参加者や担い手の方の感想・意見には、今後に活かせるヒントがいっぱいです。活動の終了後には振り返りを行い、次回に向けて工夫やアイディアを募り、担い手のみなさんで共通のイメージを持てるように話し合いましょう。
- ・新しい事業にチャレンジすることも、既存の活動を更に深めることも、学区社協活動にとってはどちらも大切なことです。効果が見えづらい場合はやり方を変えてみたり、継続するかどうかをみんなで話し合うこともひとつです。

## 子どもを対象とした活動について

- ・「子ども分野で新しい活動をしてみたい」「多世代交流の場が出来たらいいのに」といったお声をよく聞きます。一方で地域の中では「子ども食堂」や「学習支援」といった取組があります。
- ・「子ども食堂」とは、子どもの貧困や孤食の問題に対する取組です。運営は民生委員や大学生、ボランティア団体などさまざまであり、食事の提供に加え、遊びや学習支援も行われています。他区では、学区社協がボランティアを募り、「子ども食堂」を立ち上げるケースも出て来ています。
- ・区社協では市社協とともに「子どもの居場所づくり 支援の輪サポート事業」として、子ども食堂の運営者や活動に興味ある方にご参加いただき、情報交換会を開催したり、子ども食堂の立ち上げ支援や、助成金についての情報提供をしています。ご興味のある方はぜひ区社協にお問合せください。



## 担い手について

- ・「新しい担い手が増えない」という悩みは、どの学区にもある悩みかと思います。「学区社協が何をしているのかよく分からない」「会議や人間関係が大変そう」「福祉は難しそう」といったお声もあり、気持ちの面でのハードルが高いようです。また、「学区社協がそんなに仲間を増やしたいと思っていたなんて！」というお声もあります。
- ・「この仕事・担当を引き継いでくれる後任を探そう」ではなく、「地域活動の意義や目的に共感してくれる仲間を探す」ことが、仲間が増える・定着する為にも大切なことです。
- ・「大変そう」ではなく、「楽しそう」や「やり甲斐がありそう」を新しい担い手の方にお裾分けできる組織であると良いですね。

## 新規参加者と、案内の工夫について



- ・参加者の総数は少なくとも、繰り返し参加してくださる方がいるということは、その活動が必要とされている証拠です。とは言っても、新規の参加者が増えないことは、企画・運営する側としては気になるところですね。
- ・まず、参加へのハードルが、心理的なものか、物理的なものかを考えてみましょう。

心理的なハードル…どんな人が参加しているのか分からないから不安、どんな雰囲気か分からぬから不安、一回参加したら断れなくなりますそう、知り合いがないからどうしよう、プログラムが自分に合わず楽しめない…

物理的なハードル…活動日が分からない、誰に聞けば良いか分からない、誰に申し込みすれば良いか分からない、申込み方法がわかりにくい、会場が遠くて行くのが大変…

- ・広報紙に「毎月第〇金曜日の〇時から」と案内を載せていても、地域の方からすると「今月でいうと何日にあるの?」と思われるそうです。そんな時は、チラシや広報紙に直近2~3カ月のカレンダーや具体的な実施日を記載すると良いでしょう。また、「直前にもう一度誘ってくれたら忘れずに参加できる」というお声もあるので、ひと声かけに行く心遣いがあると喜ばれます。
- ・「知り合いから声をかけてもらった」というのが、一番安心して参加できるそうです。
- ・活動の様子や雰囲気は、事業チラシに写真を掲載するなどして分かりやすく伝えましょう。さらに、気軽に参加してもらえるよう、「お試し参加歓迎!」「体験会実施中♪」等ハードルを下げる文言をチラシに記載するのも良いでしょう。
- ・既存の参加者の好みを反映したプログラムが続くと、それが逆に「参加しにくい」原因になることもあります。目新しいプログラムを提供する回を設けてみるのも良いでしょう。

## ②地域との交流活動

地域の福祉施設や団体と交流を深めたり、当事者理解を深めるために、行事やプログラムを協働で実施する活動

### 取組例① 福祉施設との交流

活動内容 ●施設利用者との交流、施設行事等への参加・協力

●学区民まつりへの招待、交流の場の提供

●利用者・職員・利用者家族と地域住民の交流の場の提供

### 取組例② 地域行事への参加

活動内容 ●独居高齢者、介護家族、障害者、障害児・者の家族、子育て世帯等の当事者の地域行事への参加を通じたつながりを支援する活動の実施

●区民まつりや学区民運動会、夏祭りなどに当事者を招待・協働する取り組み

●健康すこやか学級の作品展等の開催

※作品展は介護予防ではないので「健康すこやか学級事業」の対象外ですが、

本事業で「⑥当事者と地域との交流活動」として助成することは可能

### 取組例③ 学校・児童館への協力

活動内容 ●学校行事・P T A活動等への参加による協力

●幼稚園、保育園行事等への参加による協力

●児童館事業・児童館祭り等への参加による協力

●地域の高齢者と児童の世代間交流の場の提供

(健康すこやか学級事業のプログラムに対しては助成できません)

●子どもや教員・P T Aを対象としたプログラムの提供

### 取組例④ 世代間による交流

活動内容 ●学区民を対象とした、餅つき大会、芋掘り、歩こう会、バス旅行等の交流を目的とした活動の実施

●学区民を対象とした、夏祭り、区民まつり、地域清掃、地蔵盆、区民運動会等の交流を目的とした活動への協力

ポイント ☆参加を呼び掛ける工夫と多世代が交流出来る仕掛けづくりが重要です。

☆案内チラシの配布・回覧のみではなく、世代間交流を目的とした仕掛けや工夫が必要です。

## 取組例⑤ その他

- PTA と連携した新たな活動の創出
- 医療施設や福祉施設と連携して地域行事・講座・交流会を企画
- 地域活動において当事者に役割を担っていただく機会や場を提供する取組

## ③社会参加

活動項目②～⑥の事業に当てはまらない、地域住民の社会参加や閉じこもりの防止を目的とした取組

- ポイント**
- ☆「社会参加」とは、地域住民に対して孤立防止を目的とした「参加支援」の取組を想定しています。
  - ☆「活動項目の②～⑥に当てはまらないけれど、学区としてこんな活動を考えている」という場合は、事務局へご相談ください。

### 活動の「対象者」について

- ・地域福祉活動における活動の対象者とは、「すべての人」となります。しかし、「すべての人」を対象に活動を展開するのは難しいことです。そこで、解決すべき福祉課題ごとに、対象者を絞ることになります。みなさんが実施している学区社協活動において、活動ごとに対象者や世帯、年齢を決めているのはそうした背景があるからです。その対象者を示す言葉の中に『要配慮者』や『当事者』という言葉があります。
- ・『要配慮者』とは主に防災や災害において使用される言葉です。避難行動を支援する対象者として、主に高齢者や障害のある方、傷病者、妊婦、乳幼児、外国籍の方等が該当します。
- ・『当事者』とは学区社協活動において、その活動の対象者としたい方のことを指します。活動内容や目的によって、『当事者』がおひとり暮らしの高齢者であったり、子育て世帯であったりします。
- ・簡単にいって、『要配慮者』とは災害時にお手伝いの必要な方のこと、『当事者』とはその活動に参加して欲しい方のことです。



# 「助け合う・支えあう」活動

～支援を必要とする人を見守り、支える活動～

## ①見守り訪問

要配慮者を対象に個別訪問をし、安否確認や困りごとの聞き取り、福祉・防災・防犯等に関する情報提供、地域活動へのお誘いなどによってつながりをつくる活動

### ポイント

- ☆平時から、様々な活動を通して顔の見える関係づくりを進めることで、ちょっとした困りごとの相談等が気軽にできるような関係性が構築できます
- ☆玄関口で顔を合わせての個別訪問を基本とします。
- ☆見守り活動の中で、気がかりなことがあった場合は、学区社協役員や民生委員に相談し、対応を協議しましょう。
- ☆緊急対応や専門機関の対応が必要な場合は、地域包括支援センター(高齢サポート)や、区役所(福祉事務所、保健センター)、区社協等へ相談しましょう。

### 見守り訪問事業について

- ・「まだ元気なので見守りは結構です」と言われる方がおられても、落ち込まないでください。「そうした方がいらっしゃる」ことがつかめたことも、見守り訪問における重要な情報のひとつです
- ・「手土産(啓発グッズや日用品等)がないと玄関口まで出て顔を見せてもらえない」というお声もお聞きします。しかし、物でつながる関係性よりも、「いつものあの人が自分のことを気にかけてくれている」と感じてくださることをまず大切にしましょう。いざ困りごとのあった時に頼れる存在として、今後もつながり続けることが大切ですね。

## ②ふれあい配食

要配慮者を対象に配食の機会を提供することで、食に関する意識を高めるとともに、見守りによるつながりをつくる活動

### ポイント

- ☆サービス利用者への地域活動のお誘いや、困りごとの聞き取り、傾聴等により、対象者と地域とのつながりが維持できます。
- ☆配達だけお手伝いされている方にも、見守り時のご様子などの情報共有を依頼しましょう。

### 注意事項

- 困窮支援の取組ではなく、ふれあいを目的とするため、これまでの地域の中での経緯や考え方もありと思いますが、無料ではなく個人負担金を設定いただくのが望ましいです。

## ③寝具クリーニング

要配慮者を対象に、寝具の丸洗い・乾燥サービスを実施することで、在宅での生活を快適に過ごしていただくとともに、暮らしを見守る訪問の機会とする活動

### 注意事項

- 困窮支援の取組ではなく、ふれあいを目的とするため、これまでの地域の中での経緯や考え方もありと思いますが、無料ではなく個人負担金を設定いただくのが望ましいです。
- 利用者負担を安価に設定し過ぎると、学区社協からの持ち出し分が増えますので、収支のバランスにご注意ください。
- こたつ布団や来客用の布団は、本事業の趣旨から外れますので該当しません。

#### ④ちょいボラ

要配慮者を対象に、ちょっとした日常生活での困りごとをお手伝いするために、ボランティアを紹介し、支え合って暮らせる地域づくりを目指す活動

##### 活動内容

- 電球交換、庭木の剪定、草むしり、大型家具の移動、ゴミ出しの手伝い等
- 買い物支援、通院の補助、傾聴等

##### ポイント

- ☆無料、若しくは安価な値段設定でサービスを提供するなど、実施形態や活動メニューは地域の特性に合わせてください。
- ☆ちょいボラのボランティアグループをつくる、担い手に登録してもらうなど、実施形態も地域の特性に合わせてください。

